



VOL.46

IT生活のすすめ

このコーナーでは、市民ITセンターで開催する講習の予定や、パソコン用語など、皆さんに役立つIT関連情報をご紹介します。

市民ITセンター ☎ 541101

I Dやパスワードをどのように管理していますか？

I D（ユーザーID）とパスワード（暗証番号）は、利用者個人を識別するとても重要な情報です。皆さんは、このI Dとパスワードをどのように管理していますか？

● I D／パスワードは個人情報です

インターネット上の各サービス（ショッピング、オークション、ブログ、ウェブメールなど）を利用するとき、I Dとパスワードの入力を求められます。このI D／パスワードは「正当な利用者」であることを証明するためのものです。

I D／パスワードだけでは個人の特定は難しいですが、利用者登録をしているサイトにログインすると、住所や氏名、そのほか商品の購入履歴などさまざまな情報を閲覧することができるようになります。そのため、銀行のキャッシュカードの暗証番号を他人に知らないようにするのと同様に、I D／パスワードも他人に知らないように管理しなくてはなりません。

● 管理する上で気を付けること！

最近ではI D／パスワードを盗用、悪用されるという被害も出ています。I D／パスワードは以下のことに気を付けて管理ていきましょう。

- ・名前や生年月日、電話番号など分かりやすいパスワードは使わない！

利用者個人や家族から推測できるものは使用せず、アルファベット、数字、記号などを組み合わせるとより安全です。

・パスワードは定期的に変更する！

長く使い続けるほどパスワードを知られる場合があります。できるだけ定期的にパスワードの変更をしましょう。

・忘れないようにと、目の付く所には張らない！

・I D／パスワードを他人に教えない！

利用者登録をしているサイトからメールや電話でI D／パスワードの確認をすることはありませんので、不審な問い合わせには応じないようにしましょう。

I D／パスワードが悪意のある人の手に渡ってしまうと、それを不正に利用され、さまざまな被害を被ることにつながってしまいます。自分自身が被害者にならないためにも、I D／パスワードの管理には十分注意しましょう。

KOBAN 24時

銃刀法改正 1月5日法律施行

ダガーナイフ等（両刃の刃物）の所持禁止



- 法律が改正され刃渡り5.5cm以上の剣（ダガーナイフなど両側に刃が付いた刃物）を所持している場合は、本年7月4日までに処分してください。
- 警察署において回収していますので、所持している方は、最寄りの警察署へ処分を依頼してください。
- 1月5日以降に刃渡り5.5cm以上の剣を手に入れたりました場合は7月4日以降、所持し続けた場合は、不法所持となり、罪に問われることになります。（3年以下の懲役または50万円以下の罰金）詳しくは、多治見警察署生活安全課にお問い合わせください。

多治見警察署 ☎ 220110
土岐津交番 ☎ 52002
妻木下石交番 ☎ 56502
駄知交番 ☎ 598002

URL <http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/POLICE>

振り込め詐欺に注意

県内では、オレオレ詐欺や還付金詐欺などの振り込め詐欺が激増しています。被害に遭わないために!!

- 警察や金融庁、銀行協会がキャッシュカードを預かったり、暗証番号を聞くことはありません。
- 「キャッシュカードを渡してほしい」とか「暗証番号を教えてほしい」というのは詐欺と判断してください。

○ 市役所職員などを名乗る電話の場合、相手が教えた連絡先ではなく、名乗った機関の連絡先を調べ、電話して確認することも、被害防止につながります。

平成20年被害件数

（ ）前年比

	件 数	被害金額
岐阜県下	408 (+84)	約6億4000万円 (+約2億2000万円)
多治見署	33 (+ 9)	約5900万円 (+約2500万円)
土岐市	9 (- 1)	約1500万円 (+約 300万円)